

平成 29 年度 第 2 回木曾悠久の森管理委員会審議の概要 (公表)

審議期間	平成 29 年 8 月 7 日 (月) ~8 月 18 日 (金)
参加委員	<p>青山節児 (中津川市長)、飯尾歩 (中日新聞社論説委員)、池田聡寿 (池田木材 (株) 代表取締役社長)、植木達人 (信州大学農学部教授)、大浦由美 (和歌山大学観光学部教授)、大住克博 (鳥取大学農学部付属フィールドサイエンスセンター教授)、大屋誠 (上松町町長)、岡野哲郎 (信州大学農学部教授)、下嶋聖 (東京農業大学准教授)、野村弘 (木曾官材市売協同組合理事長)、早川正人 (付知町まちづくり協議会会長)、正木隆 (国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所)、増田政昭 (信濃毎日新聞編集委員)、山本博一 (東京大学大学院教授)、横山隆一 (日本自然保護協会参事)</p> <p>管理委員会委員 15 名参加 (五十音別・敬称略)</p> <p>山本進一 (名古屋大学名誉教授) 委員は座長として参加</p>
議 題	○特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画 (案) について
概 要	<p>○ 委員からの主なご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画 (案) について「異存ありません」 ・会議は、最初から素直な問題の立て方をし、事務局は委員会にあますことなく情報を開示すべきではなかったか。伊勢神宮側の今後のプランがどのようなものであるか、との問題とも深く関わっていますし、生態学のご専門の方々や地方の方々のご意見をお聞きした上でないと、現段階では、私には判断できる材料はないというので実情です。個人的には、このような重要な議題については、メールでの審議ではなく、顔を付き合わせた、突っ込んだ議論が必要ではないかと考える。 ・事務局には、審議過程はすべて録音し全文を記録保存しておいてほしい。 ・特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画 (案) で古事の森を利用することは、「適当と判断」する。 ・「古事の森」の扱っだけがバッファの中で特殊なので、それを今後も続けるのであれば、「悠久の森以外の箇所、または古事の森から出材で対応可能」とし、追記修正・一部改訂の必要がある。 ・次回の森林資源利用専門部会では、天然木の「木曾・裏木曾全体での供給許容量の見直しづくり」と「悠久の森バッファ内とその外側の一般国有林からの供給を認めること」とする、それぞれに対応する文化財というものの範疇について検討する必要がある。 →「木曾悠久の森」からの木材供給は、やむを得ない場合に検討されるべきものであり、需要・要望が既に見込まれている伊勢神宮ご造営材の一部といったように極めて限定的に考えており、文化財であれば全て木材供給するという考えはありません。 ・管理委員会では打診段階で情報共有し、対処の仕方も相談を始め、最終の決めだけは正規になった段階に、というようなことを内規にしてはどうか。 ・管理委員会の開催タイミングと議題の選択の仕方に特段留意することと、事前・事後のメールでの情報やコメントの交換をうまくすることが、何より大事かと思う。 ・森林資源利用専門部会における審議結果について異論ありません。 ・特殊用材供給に係わる課題につきましては、悠久の森の根本に通じる内容であることから、メール審議に相応しい事項ではない。顔を付き合わせての委員会の場において、改めて議論することが適切であると考えます。 ・特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画 (案) については、全体として異存はないが、ヒノキ支障木の伐採は 1 本だけに留めることはできないか。ヒノキ林

で強度間伐を行うと残存木が（おそらく水分ストレスで）衰退・枯死する場合のあることが知られている。資源の持続性という観点からは、支障木は伐採の直接の妨げとなる1本と、参列スペースに生育する広葉樹のみに限定する方がよいのではないかと考える。

→参列者スペースを確保するため伐採されるヒノキは、必要最小限の伐採量と考えている。

また、当該斧入れ式伐採木と支障木は線上に配置しており、大きなギャップが発生するものではないことから、残存木への影響は限定的と考えている。

○ 会議の決定事項

・特殊用材の需要・要望に対する対応手順に係る伐採計画は、メール審議では十分な議論ができないとする意見も出されたが、「異存なし」とする複数の意見が出されたことから、「適当と判断」することで決定した。

○ 今後の課題

・会議運営については、的確な情報開示の仕方や会議の開催するタイミング及び事前・事後のメールでの情報共有やコメントの交換等について次回会議の課題とされた。

・特殊用材の需要・要望に対する対応に係る伐採計画については、森林資源利用専門部会の検討経過について、次回会議にて改めて報告することとした。

・「古事の森」の特殊用材としての取扱いは、次の森林資源利用専門部会の課題とされた。

・会議議事録の作成については、次回管理委員会にてお諮りすることとした。